

2026年5月28日
京葉ガス株式会社

浦安市スポーツ施設のネーミングライツを取得 ～「京葉ガス クラシモスタジアム浦安」が誕生～

京葉ガス株式会社（代表取締役社長 江口 孝 以下「当社」）は、5月27日に浦安市と「浦安市運動公園野球場（以下「本施設」）に関するネーミングライツ（命名権）契約を締結しました。これにより、本施設は6月1日より「京葉ガス クラシモスタジアム浦安」の名称で運営されます。



船橋 紀美江 浦安市教育長（左） 大石 昇 取締役専務執行役員（右）

本施設の名称「京葉ガス クラシモスタジアム浦安」は、地域密着企業として「より快適な生活と豊かな社会の実現に貢献」を継続していく当社の姿勢を表したものです。名称に含まれる「クラシモ^{※1}」は、当社グループが展開する安心・高品質をお約束するリフォームブランドであり、市民の皆さまに親しみをを持っていただくことを目的に採用しております。

当社は今後も、本施設を通じて、地域スポーツの振興と地域社会の発展に貢献してまいります。

<ネーミングライツ契約の概要>

| | |
|--------|--------------------------|
| 対象施設 | 浦安市運動公園野球場（浦安市舞浜2番地27） |
| 施設名称 | 京葉ガス クラシモスタジアム浦安 |
| 契約期間 | 2026年6月1日～2030年3月31日 |
| 主な利用目的 | プロ野球公式戦、高校野球大会、一般市民利用 ほか |

※1「クラシモ」：京葉住設株式会社の登録商標です。